

決算報告書

(第 1 期)

自 令和 2年 8月 3日

至 令和 3年 7月31日

一般社団法人Hishigen

貸借対照表

令和 3年 7月31日 現在

一般社団法人Hishigen

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	4,590,883	【流動負債】	1,297,710
現金及び預金	437,124	未払費用	1,178,429
売掛金	3,769,207	未払法人税等	65,000
立替金	30	預り金	54,281
前払費用	384,522	【固定負債】	15,000,000
【固定資産】	490,331	長期借入金	15,000,000
【有形固定資産】	490,331	負債の部合計	16,297,710
工具器具備品	490,331	純 資 産 の 部	
【繰延資産】	585,938	【株主資本】	-10,630,558
創立費	228,808	利益剰余金	-10,630,558
開業費	357,130	その他利益剰余金	-10,630,558
		繰越利益剰余金	-10,630,558
		純資産の部合計	-10,630,558
資産の部合計	5,667,152	負債及び純資産合計	5,667,152

損 益 計 算 書

自 令和 2年 8月 3日
至 令和 3年 7月31日

一般社団法人Hishigen

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
非 収 益 事 業	1,419,908	
障 害 サ ー ビ ス 費	5,050,355	
売 上 高 合 計		6,470,263
売 上 総 利 益 金 額		6,470,263
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		16,761,010
営 業 損 失 金 額		10,290,747
【営業外収益】		
受 取 利 息	15	
営 業 外 収 益 合 計		15
【営業外費用】		
支 払 利 息	128,424	
創 立 費 償 却	57,200	
開 業 費 償 却	89,200	
営 業 外 費 用 合 計		274,824
経 常 損 失 金 額		10,565,556
税 引 前 当 期 純 損 失 金 額		10,565,556
法 人 税 等		65,002
当 期 純 損 失 金 額		10,630,558

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和 2年 8月 3日
至 令和 3年 7月31日

一般社団法人Hishigen

(単位： 円)

科 目				金 額	
役 員 報 酬				460,000	
給 料 手 当				7,023,155	
雑 賞				5,000	
				200,000	
法 定 福 利 費				882,475	
福 利 厚 生 費				234,340	
広 告 宣 伝 費				351,740	
接 待 交 際 費				14,400	
会 議 費				113,647	
旅 費 交 通 費				164,607	
通 信 費				177,863	
消 耗 品 費				999,393	
修 繕 費				144,121	
新 聞 図 書 費				8,360	
諸 会 費				12,400	
支 払 手 数 料				176,104	
地 代 家 賃				1,386,000	
賃 借 料				113,850	
保 險 料				147,578	
租 税 公 課				115,210	
減 価 償 却 費				62,661	
管 理 諸 費				3,133,373	
利 用 者 給 与				834,733	
販売費及び一般管理費合計					16,761,010

株主資本等変動計算書

自 令和 2年 8月 3日
至 令和 3年 7月31日

一般社団法人Hishigen

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		0
	当期末残高		0
利 益 剰 余 金			
その 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		0
	当期変動額	当期純利益金額	-10,630,558
	当期末残高		-10,630,558
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		0
	当期変動額		-10,630,558
	当期末残高		-10,630,558
株 主 資 本 合 計	当期首残高		0
	当期変動額		-10,630,558
	当期末残高		-10,630,558
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		0
	当期変動額		-10,630,558
	当期末残高		-10,630,558

注 記 表

一般社団法人Hishigen

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有形固定資産

法人税等法の規定に基づく定率法を採用しております。

(2) 収益及び費用の計上基準

発生主義を採用しております。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。